

Kasuga city society of commerce and industry



春日市商工会ニュース

2021年

春号

コロナに負けるな！



マスコットキャラクター
ぐり坊

Contents

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| ○ 賀詞交歓会 …………… 2 | ○ まちなび/まちゼミ・お楽しみ抽選会…… 6 |
| ○ 各部会・各部活動報告・保険無料診断 3・4 | ○ 最低賃金改定・キャリアアップ助成金… 7 |
| ○ 福祉共済・貯蓄共済・経営革新盾授与 … 5 | ○ かすがモノづくりNEXT …………… 7 |

令和3年 新年賀詞交歓会

令和3年1月7日(木)に開催を予定しておりました新年賀詞交歓会につきましては、昨年末から新型コロナウイルス感染症が急拡大した状況を踏まえ、残念ながら中止させていただきました。当日お配りする予定であった資料において、来賓の皆さまより力強いメッセージを頂戴しておりましたので、会長挨拶とともにご紹介させていただきます。

主催者挨拶 春日市商工会 会長 吉岡 統三

新年あけましておめでとうございます。会員の皆さまにおかれましては、健やかな新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また、平素より商工会活動にご理解、ご協力賜っておりますことを深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの猛威は、今年に入り更に影響が大きくなってきています。我々小規模事業者は活動を制限され、非常に苦しい状況に陥っています。当会としては会員様の事業継続を第一に考え、「持続化・家賃支援給付金」の申請サポートやキャラバン隊誘致に取り組み、延べ約210名の事業者に対して給付が完了しました。これらの活動により総額2億円を上回る給付金が皆さまの元にお届けできました。他にも、「持続化補助金」の申請は前年度3.5倍の約110件、昨年3月以降の融資斡旋は約240件で総額19億円超にのぼっています。

さらに、市と協力し、すべての事業者対象の「事業所支援金」、プレミアム率20%とした商品券の発行といった施策を実施することが出来ました。当商工会からの要望を受入れてくださった市に感謝申し上げます。今年も行政と一体となって会員事業所様のお役に立てる施策を実施したいと考えております。

昨年はコロナの影響で多くの商工会事業が中止となりました。仕方がないと考える一方で、すべての経済活動が休止してしまえば事業者はますます窮地に追い込まれます。当商工会では令和3年度の事業について、実施することを前提にどうしたらやれるかということ話し合い、ひとつでも多くの事業を実施しようという方針を打ち出しました。代表的なものとしては、本年度延期となった第2回春日まちゼミを、令和3年度は春日市全域で実施することです。すでに全国のまちゼミの仲間たちと連絡を取り、全国一斉まちゼミという企画も出てきています。日本全体で一斉にまちゼミを実施することで、元気な事業者と地域を取り戻そうというものです。コロナは決して軽視することはできませんが、感染症対策を十分に取り、慎重にそして大胆に事業を実施していきたいと考えています。会員の皆さまには様々な事業の情報を発信して参る所存ですので、その際は是非参加をご検討いただきたいと存じます。

最後になりますが、会員の皆さまのご健勝、ご多幸を祈念申し上げまして年初の挨拶といたします。

来賓祝辞 春日市長 井上 澄和 様

明けましておめでとうございます。春日市商工会並びに会員の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと、心からお喜びを申し上げます。

昨年は、世界中が新型コロナウイルスに翻弄され、今なお大きな混乱の中にあります。昨年4月の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の発令や、外出自粛要請などによって、地域経済は極めて大きな影響を受けました。本市では、商工会と緊密な連携を図りながら、緊急支援策として「中小企業等応援金」「雇用維持等奨励金」「事業所支援金」「家賃支援給付金」を実施するとともに、商工会による「プレミアム付き商品券」の販売を支援させていただきました。

春日市商工会におかれましては、日頃から経営改善普及事業や創業者支援事業などにおいて目覚ましい成果を上げておられる中、今般のコロナ禍におきましても、国・県・市の支援策の周知、広報を始め、様々な融資制度の相談窓口や各種支援策の申請サポートなど、会員非会員を問わず、広く事業者の支援に当たっていただきました。また、会員の皆様も、国・県による様々な助成や融資に加え、市による独自支援策を活用していただきながら、厳しい経営環境に立ち向かっておられる中、商工会として、「プレミアム付き商品券」「コロナに負けない!!春日テイクアウトグルメ」情報サイト、冊子「コロナに負けない!!元気の春日まちナビ」など、ニーズを的確に把握した迅速な対応をされました。このことは、日頃から伴走型支援をモットーとする春日市商工会の面目躍如たるものがございました。地域に密着した総合経済団体である商工会が、会員に寄り添い、大きな役割を果たしておられますことは、会員の皆様方にとりまして、非常に心強く、厳しい状況下において、希望の光であるに違いありません。

新型コロナウイルス感染症が全国的に再拡大し、首都圏に「緊急事態宣言」が再発令され、県内においても感染者が急激に増えています。今後とも、地域経済への影響を注視するとともに、商工会と連携しながら、地元商工業の振興に努めてまいりたい所存です。一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新型コロナウイルス感染症流行の一日も早い終息を願うとともに、春日市商工会のご発展並びに会員の皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。

来賓祝辞 春日市議会 議長 松尾 徳晴 様

新年、あけましておめでとうございます。皆様には、希望に満ちた新春をお迎えのことと、謹んでお慶び申し上げます。市議会を代表いたしまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

商工会の皆様方には、日ごろから本市の商工振興に多大なるご尽力を賜りますとともに、商工会発展のため、積極的な取り組みをなされ、懸命に努力されておられます事に、心から敬意を表する次第でございます。昨年は、年の初めから新型コロナウイルス感染症が世界中に猛威を振るい、年が明けた現在も、未だ収束が見えない状況にあり、各事業者は厳しい状況が続いていると思います。このような状況下におきまして、春日市商工会は、経済的打撃を受けた事業者に向けて、国の持続化給付金や家賃支援給付金の手続きの、きめ細やかなサポートを行ったと聞いております。

また、春日市商工会スマイル商品券の発行やお楽しみ抽選会の開催、ウェブサイト「春日まちナビ」を開設し「コロナに負けない」を合言葉に元気な事業者を紹介するなど、積極的な取組を見せておられます。このような、団結と協力こそが、コロナに打ち勝つ施策であります。

現在、諸国でワクチンや治療薬の開発が急速に進められています。今年は、かかる事態が収束に向かい、東京オリンピック・パラリンピックが華々しく開催され、社会経済に光が戻ることを心から待ち望んでいます。

そして、今こそ「一事業者は商工会のために、商工会は一事業者のために」を合言葉に、事業者同士の絆を育み、より一層の取組をされる春日市商工会には、コロナ禍が去った時、そこに大きな財産が残されるものと強く信じております。

商工振興は、地域の活性化、福祉の向上には欠かせないものであります。市議会といたしましても、地域の活性化や福祉の向上を目指していく上で、商工業の振興や商店会等の発展は、欠かせないものであるとの認識の下、努力してまいりたい所存であります。皆様方には、「ここは正念場」と、益々の研鑽をご期待いたしますと共に、地域福祉増進のために一層のご協力とご尽力をお願い申し上げます。

終わりに、春日市商工会の今後益々のご発展と会員皆様方のご健勝、ご活躍をご祈念申し上げまして、年頭のご挨拶といたします。

来賓祝辞 前環境大臣 衆議院議員 原田 義昭 様

皆さま、新年明けましておめでとうございます。春日市商工会の会員皆様におかれましては、輝かしい新春をご健勝にてお迎えになられたことと、お慶び申し上げます。

平素より、春日市商工会の皆様方には、本市の商工振興に多大なご尽力を賜り、心より敬意を表する次第です。

昨年は、未曾有の形で新型コロナウイルスが世界を、日本を襲いました。人々の日常生活は完全に奪われ、全ての人々は感染被害とその恐れに慄き、社会も、経済も、政治も機能不全に陥った一年でした。国も当面の施策とは別に中長期政策づくりには、未だ緒に着いたばかりです。コロナを乗り越えた次社会への総合対策こそ、今政治に求められている最大の仕事です。

安倍内閣は7年余、日本の最も多難な時代を乗り切ってくれました。菅義偉内閣はそれを引き継ぎ、さらに国を前進させてくれるものと考えます。

今月18日に開会する通常国会での来年度予算審議で私は、経済・外交・医療福祉・環境・農業・災害対策等多岐にわたる「コロナ後の社会」で何が必要で、何を目指さなければならないかを示し、私たちがなすべきことを明確に訴える覚悟です。特に日本経済を支えて頂いている中小・小規模事業者の皆様への総合支援策を推進していく所存ですので、尚一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びとなりますが、一日も早い新型コロナウイルス感染の収束と、春日市商工会と会員皆様の本年一層のご繁栄、ご多幸をお祈りしまして、年初のご挨拶に代えさせていただきます。



紙面の都合上、内容を一部抜粋させていただきましたことをご了承ください。



商業・建設・サービス部会合同事業報告

WEB会議システム(Zoom)活用セミナーを開催

9月23日(水) 14:00～・10月1日(木) 18:00～・10月7日(水) 18:00～

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、ビジネスシーンにおけるWeb会議システムの利用が急速に広がりました。経済環境の変化に対応し、事業活動を円滑に進めるために活用いただけるよう、Zoomの使い方から詳細機能までを体験しながら解説する実践型のセミナーを三部会合同で開催いたしました。受講人数の制限や感染防止対策を講じながら、同内容の講習会を3日間開催し、合計52名と多くの方々にご参加いただきました。



建設工業部会活動報告

筑紫地区商工会工業振興協議会主催 フルハーネス特別教育講習会を開催

10月14日(水)・10月22日(木)・11月19日(木) 9:00～

厚生労働省は、建設業等の高所作業において使用される「安全帯」について、改正を行うとともに、安全な使用のためのガイドラインを策定しました。改正等のポイントとして、墜落制止用具(安全帯)は「フルハーネス型」を使用することが原則となりました。またフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務(ロープ高所作業に係る業務を除く)は「安全衛生特別教育」が必要となったことから、今回、大野城まどかびあにてフルハーネス特別教育講習会を開催しました。業界に関わる誰もが取り組まなければならない目下の課題となっていることから、多数の参加申込をいただきました。

令和2年度 部会員交流会を開催

11月27日(金) 19:00～

本年は、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、Zoomを活用した交流会を開催しました。当日は新入会員様を含む21名の皆様にご参加をいただき、部会事業の紹介や自己紹介等を行いました。終始、和やかな雰囲気の中で大変充実した交流会となりました。



部会員交流会



フルハーネス特別教育講習会



部会員交流会

サービス部会活動報告

部会会員交流会を開催

サービス部会では、会員相互の事業を理解して親睦を深め、さらに新たなビジネスチャンスにもつなげるため、独自の部会員交流会を毎年開催しています。今回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「参加人数30名まで」「飲食サービスの提供を行わず、開催時間を1時間とする」など規模を縮小し、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策を十分に行った上で、12月11日(金)に開催し、26社26名の方に参加いただきました。

交流会<一部>は自社や事業をアピールする「自社PR」の時間を設け、<二部>の名刺交換会では、短い時間ながら積極的に自社のPRを行う場を持つことができました。参加された皆様の交流の輪を広げると共に、ビジネスチャンスの拡大にもつながったことと思います。

これからも、サービス部会では会員の皆様の事業発展に役立つ内容で講習会等を企画し、部会員間の相互認知・信頼・交流活性化を目的とした部会員交流会を開催していく予定です。多数の参加をお待ちしております!



青年部活動報告

青年部応援チケット事業

令和2年11月20日(金)～令和3年3月3日(水)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている部員事業所の支援と、全体ではなく個人での青年部員間の交流を促進するため、部員親睦交流事業にて『青年部応援チケット』の発行を行いました。37事業所に応援チケット取扱加盟店となつて頂き、多くの部員にご利用頂きました。



新しい出会いと大きな可能性がある青年部で、一緒に活動しませんか。

春日市商工会青年部は、部員数100名を超える若手経営者・後継者の団体で、女性の方もご加入できます。青年部では、1年間を通して、各種研修会や交流会、地域振興事業などさまざまな事業を実施しており、部員間で交流や親睦を深めています。あなたも地域振興のパイオニアとして、一緒に地元春日市を盛り上げ、発展させていく原動力となりませんか。

【入部資格】春日市商工会の会員又はその親族の方で若しくはその後継者と認められる者であり、かつ、会員の営む事業所で働いている方で、年齢が満45歳以下の男女

【会費】年間12,000円(1,000円/月)

女性部活動報告

臨時総会

令和2年9月17日(木)に臨時総会を開催いたしました。新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮し、書面による議決権行使を用いた少数人数出席による開催とし、本人出席2名、書面出席74名、合計76名の出席がありました。①令和2年度事業計画修正(案)及び収支補正予算(案)決定の件を上程し、承認されました。

新型コロナウイルス感染防止対策普及事業

令和2年11月10日(火)～11月12日(木)の3日間、市内主要駅である西鉄春日原駅・JR春日駅・JR博多南駅前にて、新型コロナウイルス感染防止対策に関するチラシと除菌シート、個包装マスクをセットにした“ウイルス対策グッズ”を配布し、地域住民の皆様(約3,800名)へ新型コロナウイルス感染防止に対する意識向上を呼びかけました。



臨時総会



コロナ対策普及事業

女性部は、昨年度創立50周年を迎えました。

今後も様々な事業を計画しており、新入部員も随時募集しております！
皆様のご参加をお待ちしています！

保険無料診断を実施中!

今後の経営のために保険を見直しませんか？
※春日市商工会では保険無料診断を実施中です！

☑️ 事業を再開したが思うように売上が上がらない
⇒毎月の固定費である保険料を見直しは？

☑️ コロナ特別貸付等により借入が増えた
⇒今加入中の保険で保障は足りませんか？

★専門のアドバイザーが対応しますので事前予約制となっております。詳しくはお電話にてお申込み下さい。

★会場は春日市商工会です。
事業所やご自宅にお伺いすることも可能です。

★現在ご加入の保険証書をご用意下さい。
(事前にコピーを頂くと相談時間が短縮できます)



福祉共済があなたの暮らしを守ります。

<p>「けが」の補償</p> <p>満6歳～80歳*1</p> <p>けがによる死亡・後遺障害、入院、手術、通院を補償します</p> <p>傷害プラン2,000円コース</p> <p>傷害プラン3,000円コース</p> <p>傷害プラン4,000円コース</p> <p>傷害ライトプラン</p> <p>シニア傷害プラン</p>	<p>「病気」の補償</p> <p>満6歳～74歳*2</p> <p>疾病による入院、手術等を補償します*</p> <p>医療特約</p> <p>シニア医療特約</p>	<p>「がん」重点補償</p> <p>満6歳～74歳</p> <p>がん・けが・疾病による入院、手術等を補償します</p> <p>「がん」重点補償プラン</p> <p>シニア「がん」重点補償プラン</p>	<p>大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ加入できる特別な制度です!</p> <p>全国商工会会員福祉共済はライフスタイルと必要補償額に応じて、加入プランをご検討いただけます!</p>
--	--	--	--

※「病気」の補償は「けが」の補償に加入されている方のみがお申込みいただけます。
*1.継続加入は満85歳まで *2.継続加入は満80歳まで

■傷害と医療に対する補償

福祉共済制度は、傷害(ケガ)と医療(入院・手術)をカバーしております。福祉共済(傷害共済)は、被共済者がケガをした際に死亡・後遺障害・手術・入院・通院の共済金が支払われます。医療特約は、福祉共済を補完するため新たに設けた制度で、被共済者が疾病を被った際に入院・手術の共済金が支払われます。商工会の会員(法人企業の役員の方も含みます)及びその家族、商工会の会員事業所の従業員及びその家族がご加入いただけます。

商工貯蓄共済

商工貯蓄共済

月額1口2,000円で

3つの機能

安くて安心!

商工会会員だけのお得な共済

貯蓄

知らず知らずに貯まります

一時払い出し制度

急な資金が必要となった時に、積立金からスピーディーに引き出せます

保険

全国規模の集団扱いなので、安い保険料で大きな保障

■制度の趣旨

商工貯蓄共済は、会員の皆様の福利厚生の充実、健全経営のための有効な資金活用を目的とした共済制度です。

■制度の特徴

商工貯蓄共済制度は、小さな掛金(月額1口2,000円)で、将来の資金づくりのための貯蓄、事業をサポートする低利な融資、万が一のための生命保険の3つの機能を備えた三位一体の共済制度です。

■加入できる方(掛金払込者)

○個人事業…事業主とその家族・従業員 ○法人事業…会社、社長ほか役員・従業員

■加入期間と口数

○加入期間…10年間または、5年間です。 ○掛金…月額1口 2,000円 ○加入口数…被保険者1人につき20口までが上限となります。 ○積立金の払戻…満期には10年間の貯蓄積立金と配当金を加入者へお返し致します。(5年の場合は5年間)中途解約は自由です。その際には、それまでの貯蓄積立金等を加入者へお返し致します。解約の場合は解約払戻金が支払われる場合もあります。

経営革新承認プレートのお渡しについて

春日市商工会では平成22年度から経営革新計画の取組みに力を入れてまいりました。毎年、多くの事業所が取り組んでおり、現在までに400社を超える承認数となります。

承認を受けられた方には福岡県から承認書が送られますが、商工会では承認書をもとに経営革新承認プレートを作成し1階ロビーに掲げています。ロビーに掲載できるプレートには数に限りがございますので、過年度分に関しては書庫に保管している状態です。そこで今回、書庫に保管しているプレートを事業所にお渡しすることといたしました。ご希望の方は、商工会までご連絡ください。

※書庫に保管しているプレートのみとなります。ご希望の方は事前にお電話にて引き取り希望の日時をお伝えください。

※福岡県から届いた承認書を商工会にご提出いただいた方のプレートを作成しております。ご提出がなかった事業所のプレートは作成しておりませんのでご了承ください。



コロナに負けない!! 元気な春日まちナビ事業実施について

令和2年10月に開催を予定しておりました「第2回春日まちゼミ」は、新型コロナウイルス感染症が収束していない状況を受け、次年度へ延期となりました。そこでコロナ禍という難局に立ち向かう事業として、「コロナに負けない!! 元気な春日まちナビ」冊子を作成しました。

会員事業所情報、各店舗独自の割引クーポン券や実施している来店者向けの新型コロナウイルス感染防止策をパンフレットとして取りまとめ、令和2年10月に春日市内へ配布しました。

また、春日まちナビWeb版事業としてまちナビ冊子に掲載している会員事業所情報を紹介するホームページを開設しました。今後も随時、追加掲載が可能となっています。春日まちナビWeb版へ新たに掲載をご希望の際は、当会へお電話もしくは、machizemi@kasuga21.comまでメールにてご連絡ください。



春日まちナビHP:
<https://kasuga-machinavi.com/>

春日まちナビ冊子公的機関設置状況



春日市役所地域づくり課



クローバープラザあすばる



ふれあい文化センター



春日まちナビパンフレット

第2回 春日まちゼミ開催について

開催延期となっております「第2回春日まちゼミ」を令和3年10月頃に春日市全域にて開催を予定しております。お店の魅力を発信し知名度アップ、新たな顧客獲得に繋がることが期待できますので、是非第2回春日まちゼミへのご参加をお待ちしております。



春日まちゼミHP:
<https://kasuga-machizemi.com/>

まちゼミって何?



「得する街のゼミナール」略して「まちゼミ」。愛知県岡崎市発祥で現在は全国各地で開催されている、「お客様」、「お店」、「地域」“三方よし”の商工業活性化事業です。

お店の人が講師となって、プロならではの専門的な知識や情報、コツ、また趣味の楽しみなどを受講者（お客様）に無料（講座内容によっては材料費がかかるものもあります）で教えてくれる少人数制のミニ講座です。

春日市商工会お楽しみ抽選会

春日市商工会お楽しみ抽選会事業を令和2年12月23日(水)から実施しました。70社に加盟店として登録していただき、皆様のご協力もあり応募総数は5,449枚となりました。抽選会を令和3年1月28日(木)に春日市商工会館2階で行い、1等から4等を抽選いたしました。1等、2等の当選者には電話にて当選の連絡をし、お喜びの声を頂くことができました。今後も商工会員、市民の方々に喜んでいただき、地域の活性化につながる取り組みを行ってまいります。





最低賃金改定のお知らせ

令和2年10月1日から最低賃金が改定されています。最低賃金は正社員のみでなく、パートタイマー・アルバイト・派遣労働者等すべての労働者に適用されます。最低賃金には精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外労働・休日労働等の割増賃金、賞与、臨時の賃金は算入されません。

地域別最低賃金		効力発生日
福岡県最低賃金	1時間 842円	令和2年10月1日
特定最低賃金		効力発生日
製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	1時間 976円	令和2年12月10日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1時間 927円	
自動車(新車)小売業	1時間 941円	
輸送用機械器具製造業	1時間 944円	令和元年12月10日
百貨店、総合スーパー	1時間 889円	

※特定最低賃金に該当しない産業は、福岡県最低賃金(1時間842円)が適用されます。
 詳しくは、福岡労働局労働基準部監督課賃金室
 TEL:092-411-4578 FAX 092-411-4875
 ホームページアドレス <https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/>
 または、お近くの労働基準監督署までお尋ねください。



キャリアアップ助成金事業

「キャリアアップ助成金」は、有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といった、いわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成する制度です。労働者の意欲、能力を向上させ、事業の生産性を高め、優秀な人材を確保するために、ぜひ、この助成金制度をご活用ください。

問合せ先:福岡労働局 福岡助成金センター
 TEL:092-411-4701
 URL:<https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/home.html>



かすがモノづくりNEXT 会員募集中!

“かすがモノづくりNEXT”は、発足から11年目、昨年度は3ヶ月毎に「会員交流勉強会」を開催、講師を招きネットオークションの入門から現状までの紹介や会員が自社業務を詳細に紹介するなど多彩でした。後半はコロナ感染対策により講演者は自宅のパソコンからアプリZoomで動画を発信、受講者はスマホやパソコンやタブレットなどによるリモートワークに慣れる機会をいただきました。一般の方々も参加歓迎です。右記にご一報ください。

経営者の勉強会!

かすがモノづくりNEXT

連絡先/岳義弘 TEL:080-1770-7735

新型コロナウイルス対策

売上の減少した中小事業者に対する一時支援金の支給

対 象	緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により影響を受け、売上が減少した中堅・中小事業
要 件	①緊急事態宣言発令地域の飲食店と直接・間接の取引があること（農業者・漁業者、飲食料品、または、割り箸・おしぼりなど飲食業に提供される財・サービスの供給者を想定） ②緊急事態宣言発令地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けたこと（旅館、土産物屋、観光施設、タクシー事業者等の人流減少の影響を受けた者を想定）により、本年1～3月のいずれかの月の売上高が対前年比（or対前々年比）▲50%以上減少していること
支 給 額	法人は60万円以内、個人事業者等は30万円以内の額を支給 ※算出方法：前年（or前々年）1月から3月の事業収入前年（or前々年）同月比▲50%以上の月の事業収入×3）
申 請 方 法	2019年及び2020年の確定申告、対象月の売上台帳の写しとともに、宣誓書において、緊急事態宣言によりどのような影響を受けたかを選択肢から選んで自己申告。なお、一次取引先の納品書、顧客の居住地を示す宿帳、顧客名簿、入込観光客の統計等の保存を義務付け。



上記のほか、新たな支援措置（「事業再構築補助金の特別枠の創設」「持続化補助金の要件緩和」「資金繰り支援」）がございます。詳しくは、経済産業省ホームページ（左記QRコード）をご確認ください。
https://www.meti.go.jp/covid-19/kinkyu_shien/



感染防止
宣言ステッカー

福岡県感染拡大防止協力金【第2期】

区 域	福岡県内全域
要 請 対 象 施 設	○飲食店営業許可・喫茶店営業許可を得ている施設が要請の対象です。 ※設備を設けて客に飲食をさせる営業を行う露店営業（屋台）は要請の対象です。 ○次の施設は、飲食店営業許可・喫茶店営業許可を得ている施設であっても要請の対象外です。 ネットカフェ、漫画喫茶、宅配・テイクアウト専門、キッチンカー、スーパーやコンビニのイートインスペース、自動販売機、ホテル等の宿泊施設において宿泊客のみに飲食を提供する場合の飲食施設、結婚式場、葬儀場
要 請 期 間	令和3年2月8日（月）0時から2月28日（日）24時まで
申 請 方 法	○営業時間を5時から20時までの間とすること ※もともとの営業時間が5時から20時までの間である施設（店舗）は対象外 ○酒類提供時間を11時から19時までとすること
給 付 額	2月8日（月）から2月28日（日）までの場合／126万円（1日あたり6万円×21日） ※2月10日までに要請に応じ、2月28日までの全ての期間に要請に応じた場合、日割りで給付します。
申 請 方 法	電子申請または郵送申請
申 請 受 付 期 間	令和3年3月1日（月）～4月21日（水）（消印有効）

福岡県感染拡大防止協力金は対象期間によって請求時期が異なりますのでご注意ください。



第2期(R3.2.8～2.28)



第3期(R3.3.1～3.7)



第4期(R3.3.8～3.21)

左記QRコードから
詳細情報をご確認ください。



新型コロナウイルス感染症拡大対策として様々な中小企業支援施策が創設されています。春日市商工会ホームページでは国・県・春日市の各支援施策をまとめたパンフレットを随時更新しておりますので、こちらもご参照ください。